

質問の回答

第五次和光市地域福祉計画及び和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定支援業務に係る委託事業者選定プロポーザルのご質問に対して、次のとおり回答します。

令和6年8月8日

和光市地域共生推進課

No.	質問箇所	質問	回答
1	実施要領 4 ページ (1) 提出書類	企画提案書は50ページ以内とありますが、見積書・業務実績書・業務実施体制表はそこから除くものでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 5 ページ 【作成要領】	企画提案書は令和6年度、令和7年度に分けて作成とのことですが、基本的考え方や進行管理・マネジメント等、「両年度にわたがるもの」、「令和6年度のみ」「令和7年度」のみのものについては、項目を参考に適宜設定して作成して良いのでしょうか。	適宜設定していただく等、企画提案書の中でわかりやすく記載していただきます。
3	令和6年度仕様書 2 ページ 5(1)④インターネット回答用 ウェブサイトの作成	「ウェブサイトの構築について、市と協議を行いながら進めること」とありますが、専用サイトを持たない場合等、環境構築の方法を市に相談することは可能でしょうか。	可能です。優先交渉権者でウェブサイトの構築が難しい場合は、市の電子申請システムを活用する等、適宜調整し対応いたします。(ウェブサイトの構築が難しく、市の電子申請システム等を活用することを前提に提案される場合は、企画提案書にその旨を記載してください。)
4	令和6年度仕様書 3 ページ 5(1)⑥調査票等の封入封緘・ 発送	プライバシーマークの関係で、宛名データのご提供ではなく、宛名ラベルを出力していただく方式が望ましいのですが、そのような方法でよろしいでしょうか。	優先交渉権者決定後、協議により適宜調整いたします。
5	令和6年度仕様書 2 ページ 5(2)会議等運営支援（2回程 度開催予定）	推進委員会については、出席し、必要があれば質問への対応等させていただき形式でよろしいでしょうか。また、議事録・要点メモはなし、ということでもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	様式3 業務実施体制表	管理責任者と担当者が重複してもよろしいでしょうか。	業務遂行に支障がなければ、問題ございません。